

議案第76号

芽室小学校体育館等改修工事（建築主体）請負変更契約締結の件

芽室小学校体育館等改修工事（建築主体）請負変更契約を次のとおり締結しようとするものであります。

令和2年9月24日提出

芽室町長 手 島 旭

- 1 工 事 名 芽室小学校体育館等改修工事（建築主体）
- 2 工 事 場 所 芽室町東4条南2丁目1番地
- 3 変 更 金 額 変更前 229,350,000円
変更後 234,432,000円
- 4 契約の相手方 丸富士三浦・千葉共同企業体
代表者 芽室町東芽室基線3番地
丸富士三浦建設株式会社
代表取締役 三浦 平靖
- 5 工 期 自 令和2年 4月17日
至 令和2年10月26日
- 6 工 事 概 要 【体育館】外部改修（外壁、屋根、屋上防水、建具、スロープ
設置）、内部改修（床、壁、天井、建具）
【校 舎】エレベーター
- 7 変 更 内 容 現地に合わせアリーナ鋼製床支持金物高さの増加、ステージ幕
取付下地更新等、施工上必要な工事に掛かる費用等の増額

説 明

芽室小学校体育館等改修工事（建築主体）請負変更契約を締結することについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を得ようとするものであります。